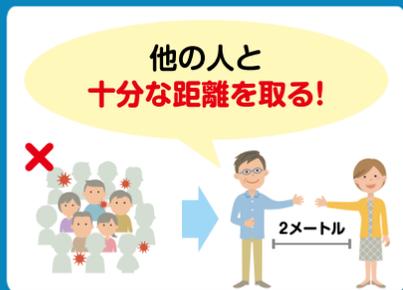


家族や大切な人を守るためのルール

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!



他の人と
十分な距離を取る!



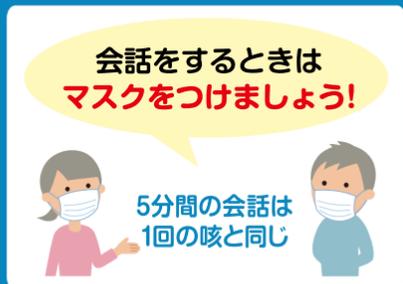
窓やドアを開け
こまめに換気を!



屋外でも密集するような
運動は避けましょう!
少人数の散歩や
ジョギングなどは大丈夫



飲食店でも距離を取りましょう!
・多人数での会食は避ける
・隣と一つ飛ばしに座る
・互い違いに座る



会話をするときは
マスクをつけましょう!

5分間の会話は
1回の咳と同じ



電車やエレベーターでは
会話を慎みましょう!



厚生労働省フリーダイヤル

厚労省 コロナ 検索

0120-565653



ふるさと納税で医療機関を支援しよう!

問 財政課 ☎724・2149

「新型コロナウイルス感染症と戦う医療機関を支援」を新たなふるさと納税の使い道に追加しました。詳細はふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」をご覧ください。

募集

認可保育所職員

詳細は認可保育所へお問い合わせください。

対 有資格者

○子どもの森保育園(☎798・7321) = 栄養士(常勤)

問 保育・幼稚園課 ☎724・2138

お知らせ

カワセミ通信は、6月15日号に掲載します。

今号は、催し・講座の記事はありません。催し・講座の詳細は、町田市ホームページまたはまちだ子育てサイトをご覧ください。



町田市
ホームページ



まちだ子育て
サイト

成年後見制度利用支援

成年後見制度の利用が必要な方

で、申立費用及び後見人等への報酬の支払いが困難な場合、その費用を市が負担します。

※保険者等が町田市以外の方、区市町村長の審判請求により成年後見人等が付された方及び任意後見制度の利用者は対象外です。

※詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

【申立費用の助成】

対 次のすべてに該当する被後見人等の方 ①生活保護を受給中、または準じている②住民票が町田市にある、または施設等への入所、入居等に伴って市外に転出した方で保険者等が町田市となっている③他の助成の対象とならない

内 申し立て後に、申立費用のうち、診断書料・収入印紙代・郵送費・鑑定費用を助成(予算額に達した場合は受付終了)

申 申込要項(町田市ホームページでダウンロード)を参照し、必要書類を審判日から3か月以内(消印有効)に郵送で福祉総務課へ。

【報酬費用の給付】

対 次のすべてに該当する被後見人等の方 ①生活保護を受給中、または準じている②住民票が町田市にある、または施設等への入所、入居等に

伴って市外に転出した方で保険者等が町田市となっている③他の助成の対象とならない④当該年度を含む直近1年間以内の分の報酬付与の申し立てを、2021年1月8日～31日の間に必ず家庭裁判所へ行う

内 報酬費用を被後見人等へ給付(予算の範囲内での給付となるため該当者の人数により金額が変動)

※市への申し込みは報酬付与の申し立て前に行ってください。

申 申込要項(町田市ホームページでダウンロード)を参照し、必要書類を12月7日まで(必着)に郵送で福祉総務課へ。



問 福祉総務課 ☎724・2537

利用者を募集します

盲導犬

盲導犬の利用を希望する方は、6月12日までにお住まいの地域の障がい者支援センターへお申し込みください。

対 都内在住の18歳以上で次のすべての要件を満たす方 ①視覚障害1級である②都内におおむね1年以上居住している③世帯の所得税課税額が月平均で7万7000円未満である④盲導犬の飼育を、家屋の所有者・管理者から認められている(自宅以外

に居住している方)⑤決められた訓練を受け、盲導犬を適切に管理できると認められる⑥盲導犬の利用が、社会活動への参加に効果があると認められる

※審査のうえ、利用可能となります。※盲導犬・介助犬・聴導犬の申請受付は年間を通して行っています。審査会の日程は、盲導犬が年2回、介助犬・聴導犬が年1回と定められています。詳細はお問い合わせください。

問 各地域の障がい者支援センター(堺 ☎794・8790 FAX798・2290、忠生 ☎794・4851 FAX794・4852、鶴川 ☎708・8821 FAX708・8977、町田 ☎709・1301 FAX709・1302、南 ☎706・9624 FAX799・2145)、町田市障がい福祉課 ☎724・3089 FAX050・3101・1653

屋外での活動にご注意ください

光化学スモッグが発生しやすい時期です

東京都環境局ホームページ(下記二次元バーコード)で、Eメールアドレスを登録すると、光化学スモッグ注意報等の発令状況が配信されます。

問 環境保全課 ☎724・2711



おうち時間を楽しく過ごそう!

外出自粛期間中で外遊びができないこの時期、お子さんや子育て世代に向け、「おうち」で楽しめるホームページやSNSを紹介します。

おうちでアートや文学を楽しむ!

●おうちで文プロ!

問 文化振興課 ☎724・2184

第1弾は、町田のキャラクターの塗り絵を配信しています。できあがった塗り絵は、ぜひ「#おうちで文プロ」をつけてSNSに投稿してください。

市HP [おうちで文プロ](#) 検索

●おうちミュージアム

問 市立博物館 ☎726・1531

市立博物館が所蔵している作品の塗り絵や折り紙の作り方などを紹介します。

市HP [市立博物館](#) 検索



●おうちで文学

問 町田市民文学館 ☎739・3420

町田が登場する文学作品を紹介します。

Twitterアカウント名: @machida_kotoba

動画を配信! Netで子育てちょこっとひろば

問 子育て推進課 ☎724・4468

乳幼児の親子向けに、自宅でできる、ふれあい遊びや手遊び、子育てのヒントが見つかるミニ講座、親子でできるストレッチを紹介します。

Q [まちだ子育てサイト](#) 検索

おうちで楽しく発明! まちだキッズ発明体験オンライン教室

問 産業政策課 ☎724・3296、町田新産業創造センター ☎850・8525

家で過ごす時間が多くなっているお子さんに向け、発明の面白さや大切さを伝える「まちだキッズ発明体験教室」をオンライン形式で開催します。

オンラインで顔を合わせて会話できる「Zoom」を使って配信します。YouTubeでもライブ配信をする予定です(視聴のみ、若干の遅延有り)。

対 小学生以下のお子さん(小学2年生以下は保護者と一緒に参加)

日 5月30日(土)午後2時～4時(予定)

内 発明に関するクイズ、電子紙芝居授業、発明工作(テーマ=片手で持てるかな)

※工作材料は各自で用意してください。

講 弁理士・本谷孝夫氏

定 30人(ZOOMのみ、申し込み順)

参加方法 次のいずれかを選択

① Zoomで参加

5月29日午後5時までに町田新産業創造センターホームページ(下記二次元バーコード)で申し込み。申込者に、招待URL等をお送りします。

② YouTubeで参加(視聴のみ)

申し込みは不要です。詳細は後日、町田新産業創造センターホームページでお知らせします。

